



赤磐

平成27年6月議会 第41号

市議会だより



6月議会のあらまし 2P

4月臨時会 5P

委員会のうごき 6P

13人の議員が一般質問 9P

市議会の会議録がインターネットでも閲覧できます。ご利用ください。

アドレス <http://www.kaigiroku.net/kensaku/akaiwa/akaiwa.html> (※赤磐市のホームページからもアクセスできます)

発行／平成27年7月28日 編集／赤磐市議会広報編集特別委員会 所在地／〒709-0898 岡山県赤磐市下市344番地 TEL(086)955-2945 FAX(086)955-5348

6月定例会の あらまし

議案審議

6月定例会を6月5日から6月30日まで、26日間の会期で開催した。
報告案件4件を承認、議案9件を可決、請願1件を採択、1件を不採択とし、
議員発議の意見書1件を可決した。

条例改正

バス運行に関する条例

問 赤磐和気線を追加するということでの改正であるが、この路線バスは1日平均何人乗っているのか。また乗客の分析はどうなっているのか。

吉井地域の区長会からも強い要望が出されている通学費補助の問題も一緒に考えなかったのか。また今後の見通しはどうか。

答 備前片鉄バスは今年9月末をもって廃線となる。平均乗降者数と通学費補助の今後の見通しに

ついて、1日の平均乗降客数は1便当たり3・5人となっており、そのうち赤磐市民の利用は1便当たり1・9人となっている。

乗客の分析については赤磐市民が半数以上となっており、和気閉谷高校への通学が数人いるほか、矢田や和気へ通勤している人、病院へ通院や介護に行く人となっており、利用者は固定化している。

通学費補助の導入については備前片鉄バスの廃線による代替措置ということで、路線撤退前の乗り合いバスの運賃を目安とすることとされ、今後の見通しについては近隣市町村の状況や先進事例を参考にして研究していきたい。

問 今後の負担はどうなるのか。

答 和気町の負担割合については今後検討していきたい。

補正予算

一般会計

問 要介護者利用の適正化改修での全体計画を教えてほしい。

吉井地域における佐伯北診療所、つつじ荘、あかまつ荘、そして民間経営のローズガーデン、その横には、赤磐市立佐伯北保育所がある。

この地域は土石流が来るところであるとか危険地域であるというようなことが出ていた。どうしてこのようなところにす

るのか。

また、あかまつ荘の利用状況を教えてほしい。

今回このような改修を進めて全体の事業はどのようなものか、いつ改修が終わるのか。また、今までどおり指定管理でやっていくのか。

答 岡山県でこの土砂災害警戒区域見直し作業を行っているところである。調査も再度行うと聞いており、本年度中には結果が出るということである。

美作岡山道路の新設工事が行われており、地形も変わってきているので危険度の判定も変わってくるかと考えている。

このたびの委託料はあかまつ荘の大規模改修工事の実施設計委託料で、平成元年建設で26年が経

過しており、老朽化が進んでいることから大規模改修を実施するものである。また、介護保険法施行前の施設であることから、要介護者利用に適した改修もあわせて実施したいと考えている。

この施設は毎日10人程度の人が利用しており、江原恵明会に指定管理をお願いしている。今の指定が切れるのが29年3月までで、当面、指定管理を継続して運営を委託したいと考えている。

問 農業振興費、仁美地区における支援活動の実施ということでの「夢百笑」であるが、現在の活動状況はどうか。また、どのくらいの売り上げがあり、歳入歳出はどのくらいになっているのか。

答 この地域では、直売

所がなくなり、高齢化、過疎化が進んでいる地域である。

地域の有志の人が、まちづくり「夢百笑」を拠点として地域のふれ合いと活性化、それから高齢者にお弁当を宅配しながら安否確認など、地域活動に取り組んでいる。

売上については、明確な数字を把握していない。

地域おこし協力隊の費用については国からの特別交付税によって財源支援がなされている。

問 地域おこし協力隊員を募集し、仁美地区の地域力を強化することとだが、具体的に地元住民の支援をどのように行うのか。

答 「夢百笑」の直売所機能の充実、さらに「夢百笑」の新しい企画を支援することなどを通じて地元住民の生活支援を行う。

問 観光費の中のオールあかいわ宣伝事業だがどのようなものか。一過性で終わることはないと思うがどのように考えて

いるか。

これによって農家などのような費用対効果が出るのか。

また、地域おこし協力隊事業の中で、小野田地区における地域力の維持強化を促進するため英国庭園を中心に活動するということだが、助成金など自由に使えるお金はないのか。

答 香港で8月13日から8月17日まで開催されるFOOD EXPO 2015、香港国際総合食品見本市への出展にかかわる予算である。

内容は、旅費および出展に関する経費、接客業務経費等で、総額188万6000円の補正である。

今回の出展の効果と今後のことは、現地香港、日本国内での反応、岡山県、それから参加した関係団体等からの意見、そして他県自治体の取り組みの動向も踏まえて、より効果的なPR方法、販路開拓について検討していく。

熊山英国庭園については、熊山小野田地域の拠点として活性化委員会の人に取り組んでもらっている。

補助金については地域と行政のかかり合いの中で、他都市の事例等も参考にしながら検討している。

問 土木費について、河本地区の区画整理事業の道路、公園部分の盛り土の整備に必要な土の購入に対する組合補助金を増額するということだが、なぜ予定していた公共残土を利用できないのか。

答 この事業を推進するに当たり公共残土の活用を努めているが、美作岡山道路の工事の工程が変更になったことから予定していた公共残土の確保が困難になり、道路、公園といった主要な公共施設の整備に必要な土を組合が購入する場合に必要な追加の補助金を増額するものである。

また、公共残土の確保については現在も岡山県や岡山市などに公共残土

の提供を依頼している。

問 商工会に委託する事業内容について、説明を求める。

答 国の産業競争力強化法による創業支援事業として、あかいわ創業塾を実施する。これを商工会に委託する。

問 「社会保障・税番号制度」いわゆるマイナンバー法の整備を進めるとのことだが、個人情報流出が問題となっていない。これをどう考えているか。

答 今後とも県と連絡を取りながら、進めていく。

問 不安が広がっており、情報流出の原因究明や、再発防止策を見極める必要がある、市は当面、見合わせるつもりはないか。

答 ほかの自治体も進めており、準備を進めた

問 学力向上検証事業について、効果があったのであるから、単にモデル校のみ期間を延長するのではなく、市内全校に普及するべきではないか。

答 この事業を拡大する方向で、引き続き検討したい。

下水道事業 特別会計

問 熊山・千鉢の雨水ポンプ場建設工事に伴う補償費用446万円の増額について、説明を求める。

答 この費用は、もともと赤磐市が負担すべき対策費用であった。見落としがあり、今回水道料金の補償費用の増額補正をお願いした。

資格審査特別 委員会の設置

地方自治法第92条の2の規定による資格決定要

求書が提出された。
地方自治法第109条および赤磐市議会委員会条例第7条の規定により、6月30日開催の本会議において、議員の資格決定に係る審査および調査のため、資格審査特別委員会が設置された。

反対討論

議第48号 バス運行に関する条例の一部を改正する条例

市の方針、福祉の面も含めてどういった市のバス運行にするのか、方向が決まっていない状態で540万円支出して新しい車を買って運行するのは、行政改革のさなか間違っていると思うので反対する。

議第52号 平成27年度一般会計補正予算

(3人)

- ・総務費の電子計算費815万4000円は、社会保障・税番号に伴うシステム整備で、介護保険、後期高齢者医療および生活保護システムを追加するため増額するところがあるが、日本年金機構から個人情報流出した問題や相次ぐ民間企業の情報漏えい事件を踏まえ、リスクや危険性を思えばマイナンバーの実施は中止すべきと思うので反対する。

- ・(昨年の議会答弁で虚偽発言があったので、)今回提出している議案についてもどこかにうそがあるのではないかと感じ、必要な予算だと説明されても信じることができないから反対する。

- ・総務費の電子計算費815万4000円は、実質はマイナンバー制度に対するインターネットの立ち上げ費用と理解する。国民の所得や資産を正確に把握し、脱税や年金の不正受給を防ぐという国にとって都合のいい制度で、国民は個人情報保護を丸裸にされ、その情報が必ず保護されるという保証はないに等しいシステムなので、市民の個人情報保護のため市としてこの事業をやめるべきだと思うので反対する。

請願

請願第2号 安全保障法制の関連法案の慎重審議を求めることに関する請願

【採択】

【反対討論】

昨年7月の閣議決定を受け、本年5月に国会に提出され、憲法9条のもとですぎ間のない日本の防衛と国際貢献のための法整備に向け、慎重審議がされている法案である。請願の内容に少し誤解に基づく表現もある。他国軍の後方支援を随時可能にするというのは誤った表現。昨今、日本近隣諸国や世界の情勢を見ると、何が起るかわからず、起こってから対応できませんでしたでは済まない。万が一に備え対応できるようにするための安全保障関連法案であると思うので反対する。

【賛成討論】(3人)

- ・この議論をするのであれば、憲法、前文、9条を変えて、日本国民を守るために何が必要か、国益のためにはどのような検討をしなければならぬか、変更する順番を守る必要があると思う。そういう意味で、慎重に審議しなければならず、請願の内容は的を射ていると思うので賛成する。

- ・安倍内閣は昨年7月、アメリカが武力攻撃を受け、場合、それを阻止するために集団的自衛権は認められると閣議決定した。6月4日の衆議院憲法審査会で、参考人の憲法学者から、法案は憲法違反、従来の解釈を踏み越え違憲だと指摘された。岡山市でも連日抗議の宣伝活動が相次ぎ、地方議員の責任として、この請願は国に対して必ず届けるべきと思ひ賛成する。

- ・安倍首相が集団的自衛権の行使容認を求めるのなら、憲法の9条をまず改定すべきで、一内閣の判断で自衛隊を国外で武力行使させるのは、法治国家のリーダーとしての見識も常識も失ったと言わざるを得ない。赤磐市民の請願を受けて意見書をまとめ、政府に対して赤磐市議会として提出することに賛成する。

請願第3号 日本を「海外で戦争する国」へ作り変える「戦争立法」の推進を中止し、日本国憲法に基づいて武力によらない外交を推し進めるよう政府に求める請願

【不採択】

【反対討論】

平和安全法制は、日本を海外で戦争をする国にするものではなく、戦争立法でもない。国際社会の平和と安全のための貢献を進めることを目的とする平和安全の関連法案である。今回の法整備は、政府見解、専守防衛の定義と基本方針を一切変更するものではない。憲法の精神にのっとった受動的な防衛戦略である専守防衛の基本方針は全く変わらなく、政府解の論理の根底は新法制でも何ら変わりないと思うので反対する。

【賛成討論】(2人)

- ・これらの法案は、日米ガイドラインの改定に合わせてアメリカと一緒に戦争を推し進めるための法案であり、どこから見ても戦争放棄を定めた日本国憲法から逸脱するものである。和気町は、中止を求める意見書を賛成多数で上げた。赤磐市民の切実な声を国会に届けるため賛成する。

- ・安倍総理が言うような内容を法制化して海外などで自衛隊が展開するとなると、間違いなく憲法に抵触すると思う。憲法がある以上、この法律は施行するべきではないと思うので賛成する。

発議第4号 安全保障法制の関連法案の慎重審議を求めることに関する意見書

【可決】

【要旨】法案は、自衛隊法、武力攻撃事態法など改正10法案を一括した平和安全法制整備法案と国際紛争に対処する他国軍の後方支援を随時可能とする新法、国際平和支援法案の2本である。法案は今後の日本社会のあり方を大きく左右する重要法案である。各種の世論調査でも法案について今国会で成立させる必要はないという回答が多数を占めている。法案への理解は進んでおらず、国民は慎重な審議を求めている。よって、国民の理解を得るため、政府、衆参両院においては慎重かつ十分な審議を行うことを求める。

【提出先】内閣総理大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長

平成27年6月第3回赤磐市議会定例会審議結果

議案番号	案 件	議決結果	佐々木雄司	光成良充	澤 健	保田 守	丸山 明	治徳義明	原田素代	行本恭庸	松田 勲	北川勝義	福木京子	佐藤武文	岡崎達義	下山哲司	小田百合子	実盛祥五	金谷文則	
議第４８号	赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第５２号	平成27年度赤磐市一般会計補正予算(第１号)	可決	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	—
議第５３号	平成27年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第１号）	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第５４号	平成27年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第１号）	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願第２号	安全保障法制の関連法案の慎重審議を求めることに関する請願	採択	○	●	○	○	○	●	○	○	●	●	○	●	○	●	○	●	—	
請願第３号	日本を「海外で戦争する国」へつくり変える「戦争立法」の推進を中止し、日本国憲法に基づいて武力によらない外交を推し進めるよう政府に求める請願	不採択	○	●	●	○	○	●	○	○	●	●	○	●	○	●	○	●	●	
発議第４号	安全保障法制の関連法案の慎重審議を求める意見書	可決	○	●	○	○	○	●	○	○	●	●	○	●	○	●	○	●	—	

○＝賛成 ●＝不賛成
※金谷文則議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わるできません。
※請願第3号は可否同数のため地方自治法第116条の規定により議長が裁決を行いました。
※賛否の分かれた議案のみ掲載しています。

4月臨時会のあらまし

4月臨時会を4月24日から4月27日まで、4日間の会期で開催した。
議長・副議長の選出、各常任委員会などの構成替えを行った。
また、承認案件4件を承認、人事案件2件を同意した。

人事案件

次のとおり同意した。

監査委員

行本 恭庸（可真上）

【任期】

平成27年4月27日
平成29年4月16日

固定資産評価員

末本 勝則

（山陽5丁目）

平成27年4月第2回赤磐市議会臨時会審議結果

議案番号	案 件	議決結果	佐々木雄司	光成良充	澤 健	保田 守	丸山 明	治徳義明	原田素代	行本恭庸	松田 勲	北川勝義	福木京子	佐藤武文	岡崎達義	下山哲司	小田百合子	実盛祥五	金谷文則
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて平成26年度赤磐市一般会計補正予算(第6号)	承認	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて赤磐市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例(赤磐市条例第26号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—

○＝賛成 ●＝不賛成
※金谷文則議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わるできません。
※賛否の分かれた議案のみ掲載しています。

文教常任委員会

6月23日に総務文教常任委員会を行った。
議案6件、請願2件について審査した。

過疎地域自立促進市町村計画の変更について

問 事業内容の説明を。

答 あかまつ荘は、屋根など外部や内部仕上げの全面改修、電気設備・機械設備の省エネルギー



あかまつ荘

財産の取得について

問 消防ポンプ自動車購入に伴い、古い車はどうするか。廃車以外の方法は検討しているのか。

答 テロ等に悪用されないよう完全抹消登録処理をしている。

化、エアコン・ボイラーなどの更新で本年度実施設計を予定。是里ワイナリーは、貯冷室の空調設備の改修である。

条例改正

バス運行に関する条例

問 廃止に伴い地域が疲弊してはならない。利用してもらいやすい方法の考え方は。

答 片鉄バスの廃止に対して市民サービスを継続することを最優先に考えている。吉井地区からバスを使って通勤、通学している人に対して、どうするのが最適なのか検討を考えている。

問 民間企業に代替便、チャーター便など任せるといふ努力はしたのか。

答 他の運行会社へのアプローチはしたが、路線の維持は不可能に近く、短期間の運行は難しいとの回答であり、やむを得



赤磐市広域路線バス（赤磐・和気線）

ず自家用有償運送という形をとった。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

問 鳥獣被害対策実施隊員報酬の根拠は。

答 実施隊員のメリット措置として、狩猟税が減免されることから年額を20000円としている。

一般会計 補正予算

問 企画費の備品購入費

答 は庁用車備品だが、どんな車を予定しているのか。

問 14人乗りのワゴン車タイプである。

問 マイナンバー制度について、市としてセキュリティ対策はどのように考えているのか。

答 情報が漏れない対策はとっている。職員研修も徹底して、適正な使用ということで情報漏えいについて万全を期していきたい。

問 マイナンバー制度は進んでいるのか。

答 全国市長会で、今回の年金問題について徹底的に問題究明を行い、再発防止策を講じ、国民に丁寧の説明をして、10月から個人番号の付番、通知、来年1月から個人カードの交付を確実に実施すると緊急決議しており、予定通りに進むものと思っている。

問 消費生活相談室は設置するときに資格はなくてもいいのか。

答 相談室の場合は相談員、または同等の知識、経験を有する者を配置することになっている。

問 産官学連携協力事業について、どの学年で実施するのが一番効率がいいのか。また、その根拠は。

答 もっとも適切なのは5年生である。根拠は、5年生の学年が教科内容も一歩多く、5年生までの成果が6年生の全国学力調査で結果が出てくる。

問 全小学校の5年生はいつ頃からやるのか。

答 大事な事業なので、システムの改良等の研究も進めている。学校としっかり話し合いながら拡大していきたい。28年4月に間に合うよう整備していきたい。

**厚生
常任委員会**

6月24日に厚生常任委員会を行った。
議案1件について審査した。

一般會計
補正予算

問 あかまつ荘の視察ではひどい状況であった。直すべきところを見過すごされてきた感じがした。早めに設備の手入れができていれば大きな費用が

いらないはずである。今までの施設管理の方法について説明を。

会に委託しており、平成18年からは指定管理をしている。

答 小さな修繕はしていたが抜本的な改修ができた

問 予算の関係で遅れた改修になったのか。

ていないのが現状である。法人のほうから、今回のような大きな提案がなかったため対応できていなかった。今後は指定

答 指摘のとおりである。将来にわたって吉井地域にサービスを提供できるように抜本的に改修するものである。

管理者と調整しながら
早めの対応
を行っていき
たい。

問 当初、佐伯北の福祉ゾーンは土石流危険指定を受けていたが、仮に警戒区域に指定されると設計や、改修工事の見直し

問 いったのか。

があるのか。

答 そのような状況になれば見直しを考えたい。

答 平成元年にできた当時は吉井町が直営でしていた。

問 佐伯北の福祉ゾーンを設置した時点で、災害の危険地域ということを知っていたのか。過去の経緯はどうか。

平成13年から公設民営で江原恵明

答 土砂災害警戒区域は平成19年3月30日に指定されている。旧吉井町時

代から医療福祉ゾーンとして推進した経緯があり、その後に区域の指定がされた。

問 直接土砂災害を被らないにしても付近が危険な地形であり、災害時に診療所に運べないなど、重要な判断材料になると思う。隣接する地域の災害に対してどう判断しているのか。

答 周辺に災害が起こると交通手段がなくなるのではないかとという点については、他にも多くの警戒区域が指定されてお

り、警戒区域と交通手段確保の関係についてどうすればよいのか、非常に判断が難しい。

問 最終的にどう判断するのか。

答 土砂災害警戒区域の指定は佐伯北診療所の川

と県道をはさんだ向かいの斜面が崩れる想定になっているが、その際の地形が美作岡山道路の施工前のものになっている。

今は、山から大規模に土を撤去して道路をつけ、法面の保護工事を

考える。

問 あかま
つ荘の今後
の工事予
定、完成目
途、費用に
ついてはど
うか。

答 設備関係、内装、外装を大幅に行うため概算で5000万円から8000万円を想定

している。工期については新年度早期に実施したい。利用者に負担がかからないように、現場と協議しながら日程調整していきたい。

問 コミュニティ助成事業で、もっとPRをしてもらいたい。要望の状況はどうか。

答 4月の区長会、町内
会長会で説明をして募集
している。



あかまつ荘玄関



視察の風景（あかまつ荘）

産業建設 常任委員会

6月22日産業建設常任委員会を行った。
議案4件について審査した。

市道路線の 廃止について

るものとして考えている。

補正予算

一般会計

問 地元調整はできているのか。株式会社グリーン・グロウが開発するにあたり、計画区域の中に生活道が入っており廃止となった。これは地元にとって重要な路線なので、市道を廃止してまで用地買収をする必要はなかったのではないか。また新しくできる道路の新設は大回りになっていく。地元にとって有効なのか。

問 地域おこし協力隊に参加した人がうまくいかなかった。うまくいっている所の施策を取り入れようとしているのか。

答 都会から一人来てもらい、中心になって活動する。地域も人もわからないので、地域の方から盛り上げていくようにお願いしており、協力して受け入れ態勢も整えていく。

答 小野田地域の人の意見を聞き、熊山英国庭園を活動の拠点として、集客拡大の企画や体験・交流活動の開催、地域の魅力の発信、集客につながる活動を考えている。

問 当初予算の編成時、1万立米の残土が入手できるということで進んでいたが、昨年の12月に県の計画の変更で大幅に狂ってきたので今回補正をお願いする。

問 調整池の建設工事の掘削が隣接する井戸の底まで掘り下げることから当初の段階で濁り等の発生の恐れがあるために、予算150万6000円を計上していた。管理棟・校舎棟・体育館においては下水道に流入するため水量を把握できていたが、男子寮は大型合併処理をしており、その部分が調査不足で見込まれていなかった。

財産区特別会計

問 周囲財産区での事業はいつからできたのか。

答 土地賃貸借契約は今年度4月1日から20年間の貸し付けで契約締結している。

問 太陽光施設はこれからやるのか。

答 まだ開発に向けての着手はしていない。開発申請の手続きを民間事業者が進めており、それに伴う土地の賃貸借契約を先行して締結している。

答 地元調整はできている。廃止する部分の道路は地区計画に元々入っていた。

新設する道路については、将来的には東側へも伸ばしていきたい、幹線道路として有効に使っていけるものとして考えている。



株式会社グリーン・グロウ開発地域

問 小野田地域では具体的な何をするのか。

答 農産物の販売やコミュニケーションの開催、弁当の配達、さまざまな課題もある中で、協力隊員が得意とする分野を中心に活動してもらいたい。

問 赤磐市はジェトロと連携し、平成26年から特産品の海外輸出についての研修会を設け、海外に

問 下水道事業特別会計

問 追加することなのか。

答 調整池の建設工事の掘削が隣接する井戸の底まで掘り下げることから当初の段階で濁り等の発生の恐れがあるために、予算150万6000円を計上していた。管理棟・校舎棟・体育館においては下水道に流入するため水量を把握できていたが、男子寮は大型合併処理をしており、その部分が調査不足で見込まれていなかった。



FOOD EXPO 2014

向けてどのようなことが必要か、事業者も参加し熱心に行った。委託料については通訳4日分・販売促進の協力者を2人3日分と考えている。

問 県との交渉で公共残土が入手不可能になったということがあるのか。

問 追加することなのか。

答 調整池の建設工事の掘削が隣接する井戸の底まで掘り下げることから当初の段階で濁り等の発生の恐れがあるために、予算150万6000円を計上していた。管理棟・校舎棟・体育館においては下水道に流入するため水量を把握できていたが、男子寮は大型合併処理をしており、その部分が調査不足で見込まれていなかった。

一般質問

市の考えを問う

13人の議員が登壇し市の考えをたどしました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。



問

桜が丘東浄化センターの
維持更新時期は

答

他の新規投資を優先し、
維持更新は行わない



澤 健議員

問 桜が丘東浄化セン

ター(以下「同センター」)
は40年前に建設され老朽
化が激しく、配管破損で
異臭が出て周辺住民が迷
惑したこともある。2年
前に国に提出し受理され
た計画では、同センター
は平成29年度までに7億
円かけて維持更新するこ
とになっていた。いつ維
持更新するのか。

答 他の新規下水道投資
を優先し、同センターは
適正に保守修繕を行い、
大きな投資はしない。

問 現在の10年間の赤磐
市下水道投資計画では、
財政上許される4億円す
べてが山陽地区等の新規
投資だ。同センターや山
陽団地の設備の老朽化が
あり、10年間一切維持更
新なしはありえない。

答 下水道投資計画は維
持更新も含めて5年で見

直す。6年後から10年後
までの現在の下水道新規
敷設計画エリアは、見直
し前提であることを含め
地元説明を行う。

問 10年間維持更新しな
い同センター地区にも地
元説明をしてほしい。

答 町内会等と相談し、
必要ならば説明会を行う。

放課後児童クラブ
(以下「クラブ」)
使用料減免制度の
拡充について

問 吉井地区の赤磐
市立のクラブの使用
料は、生活保護世帯
は全額、多子利用世
帯の2人目からとひ
とり親非課税世帯
は半額免除になり、
既に多くの子どもが
利用している。残る
私立のクラブにも
本減免制度の採用に

ついて依頼をしてほしい。

答 低所得者に考慮した
市減免制度の趣旨を十分
理解してもらえよう努
める。

問 教育委員会は、クラ
ブと学校の連携を十分と
るよう小学校に指導して
ほしい。連携のため、校
長先生が保育園卒園式に
出ることも考えてほしい。
十分連携を取るよう
に指導する。



老朽化した桜が丘東浄化センター

表紙のひとこと 熊山英国庭園（殿谷地区）

四季折々の草花で構成されたイングリッシュガーデンです。特にたくさんのバラが栽培されてお
り、毎年バラのシーズンはとても賑わいます。咲き誇ったバラの中を回遊すると、花の香りにつつま
れ、とても豊かな気持ちになります。

問

産官学連携協力事業の 今後の方向性は

答

28年度以降は実施校を 拡大していく



北川勝義議員

デル校での取り組みを踏まえ、本事業を拡大していく。

問 備作高校跡地利用は進んでいるか。

答 民間事業者から問い合わせもあり、県へ施設譲渡条件など協議する。

問 公約実行、施策展開と行革のバランスはどう進めるのか。

答 「第3次行財政改革大綱」を公約とのバランスに配慮し策定する。

問 保育園再編について。

答 28年度園舎の建築を行い、29年度4月の開園を目指す。

問 滝山川改修について。

答 地元からの強い要望を受け浚渫工事が実現できたが、上流も要望する。

問 市北部の医療体制整備をどう進めるのか。

答 民間医療機関との連携強化も不可欠であり、意見を聞きながら進める。

問 片鉄バスが9月末で廃止となるが、学生・交通弱者等利用者の対応は。

答 赤磐市が広域路線バスを運行し、和気町から委託を受ける。

問 チャリティーツーリング「ベッキオ・パンビーノ」について。

答 10月3日・4日開催予定で、交通事故遺児や東日本震災での被災者復興支援をテーマに開催されるもので、市内での受け入れ場所を検討する。

問 公共墓地の必要人も多し中、どのように進めるのか。

答 反対、賛成者もあり意見を聞き検討する。



タブレット端末で学習する児童たち

問

乳幼児医療費等の助成を 高校生まで拡大を

答

助成の実施方法について 前向きに検討を行う



松田 勲議員

と思うがどうか。

答 小児救急に対する

#8000番、医療関係

で24時間電話相談事業と

も連携を深めながら、乳

幼児の医療費助成の拡大

と医療費の適正化が有効

に相互に作用するような

制度となるよう検討して

いく。

乳幼児の医療費助成の

対象の範囲の拡大につい

て、市としての子育て支

援の姿勢を示す上から

も、助成の実施方法

等について前向きに

検討を行う。

幼稚園の3歳児

入園は、抽選に

しないように

問 今年も30人の定

数を超えたため、抽

選となった幼稚園が

あったと聞いている。

4歳児・5歳児に



市内の幼稚園

は学区があり、優先されるが、親の意思で選択制も利用できる。もちろん、希望すれば全員入れる。

どうして、公立なのに3歳児だけが抽選になるのか。幼稚園対象者は、年齢に関係なく条件を同じにすべきではないか。

答 今後は、市内の幼稚園において、幼児が希望とすることができるよう、教育委員会に対しても前向きに検討するよう指示をした。

教育委員会としては、定数の弾力的な運用や職員の配置等で、抽選しなくてもよい対応を前向きに検討していく。

問 山陽団地の空き家対策を進める方法は

答 既存のストックとして有効活用していく



佐々木雄司議員

が重要だと考えている。

空き家については現在、既存のストックとして有効に活用できるように計画策定、立案を行っているところである。その他、アイデアなどあれば寄せてほしい。

問 地方創生計画を策定・立案を行っていることだが、活性化方針として山陽団地が個別に入るのか、それとも全体的な取り組みの中でのことになるのか。

答 全体としての計画方針に組み入れることはもちろんのこと、個別の計画としても取り組んでいくことが重要だと考えている。

問 県営住宅の市への移管について、メリット・デメリット両論あるようだが、デメリットが解消されれば、将



山陽団地6丁目の県営住宅

来、可能性はあるのか。
答 今ここでイエスかノーは言えないので、あしからず宜しく願います。

問 間違った人権意識が氾濫し、かえって人間関係が難しくなっている様に感じる。個人の権利や自由も良いが、人の道に照らした時、その権利や自由は正しいことなのかを考える機会も必要ではないか。その機会として人道を考えるという週間を設置してはどうか。

答 人の道に照らした場合どうなのか、良識・常識としてどうなのか、正しい人権意識の普及に一層の創意工夫を凝らしていく。

問 積極的にふるさと納税に取り組むべきだ

答 本来の趣旨に沿って適切に取り組む



丸山 明議員

ふるさと納税が急増している。周辺の状況をどのように受け止めるか。また、当市も、積極的に取り組むべきだと思うがどうか。

答 当市を取り巻く状況では、備前市が今年度すでに3300件にのぼり、2億5000万円集めたと聞いている。

問 取り組みに当たっての、メリットとデメリットについてどのように考えるか。

答 過度の返礼品を目的に寄附するのは、もとの趣旨から逸脱していると考ええる。

問 これを利用して、地域活性化が図れる状況が生まれている。本年4月、ふるさと納税が2

倍に拡充されている。政府も地方創生の一環として進めていると感じられる。

例えば、備前市も新たに集まった2億5000万円もの財源を、住民福祉に役立てようと高齢者の生活応援金等を設けた。寄附金の使途についても選べる設定をし、納税者は選んで寄附をしている。思うに「ふるさと納税」は、誰も困らない制度であり、地域活性化に積極的に生かすべきと考えるがどうか。

答 当市としてもチャンスだと考えている。しかし今後とも、ふるさと納税の趣旨を踏まえながら、対価の提供との誤解を招かぬよう、様々な可能性を模索していきたい。



返礼品の写真

問 2度も質問を繰り返すようにはなっていない

答 もう一度質問をお願いする



原田素代議員

問 その他の答弁がない。

答 反問権で、もう一度質問をお願いする。

問 意味がわからない。何も聞いていなかったのか。この実行委員会は集金しなくていいから名前だけ貸してくれというものののか。

答 ①県民局には公的機関のため集金はお願していない。他の委員にはお願いしている。②今後協議する。

問 ①松竹映画の製作費5400万円の集金のための実行委員会に、備前県民局長が副委員長で入っている。局長が集金するのか。②集められない場合、副市長も委員でいる以上、市としての債務負担は避けられないのでは。③各委員会の公開、傍聴、議事録開示はどうなるか。

答 ③各委員会は特段の規定は設けていないので非公開とする。

答 非公開を前提で、同意も得られないので非公開とする。

児童クラブの支援員の処遇の予算

問 国は昨年度から一施設あたり156万円支援員の手当を予算化している。3月の時点で担当者に資料を渡しているが。

答 4月1日に要綱が届いたので当初予算には入っていない。

問 支援員の収入は年間約150万円ほど。その上、失業保険も社会保険も一切ない。そこで国からやっと手当として予算化された。昨年県内でもすでに申請利用しているところもある。

答 今後詳細に各クラブへ説明し、間に合えば補助金を受けたい。

第2条 業務

- ・岡山県及び赤磐市を全国に認知してもらうため、映画に関する広報に関すること。
- ・赤磐市制施行10周年記念事業への協力に関すること。
- ・映画製作のための協賛会社の募集、協賛金の収集及び管理に関すること。
- ・前項に掲げるもののほか、必要な事項に関すること。

製作実行委員会の規約の一部

問 道路改良は、いつできるのか

答 地元と協議し、推進する



行本恭庸議員

路の拡幅および通学路の歩道の要望が出ているが、実現されていない。

平成22年2月7日に中島区の総会が開かれ、区民総意の要望が決議され、要望書が提出されている。その後も要望が継続されているができていない。平成24年度には、

測量がされている。グラウンド・ゴルフ場利用者は、昨年は3万4000人である。1台の車に3、4人で計算しても往復で年間2万台の交通量である。地元にもかなり迷惑をかけている。1日も早い完成を要望するが。

答 市道中島本線の拡幅工事については、用地の取得については地元と協議し推進する。計画が立案されて、その後長年の期間が過ぎてしまったことをお詫びする。

市道中島本線について

問 中島交差点から市営グラウンド・ゴルフ場までの道路改良工事はいつできるのか。平成4、5年頃、交差点から南方方面へ道路計画がされたが、計画倒れになっている。

平成18年度にグラウンド・ゴルフ場建設に対する地元要望書の5項目のうちのひとつとして、道



市道中島本線

問 赤磐市に赤磐警察署を

答 実現に向けて努力していく



保田 守議員

地域おこし協力隊について

問 協力隊員として3年間赤磐市のために働いてもらった人に、3年の補助期間が終わった後も定住してもらえないような応援体制を作るべきではないか。

市民の安心安全を守るために

問 合併後10年たち、現在どういう状況なのか。市民の安全を守るために、早急な取り組みが必要ではないか。

答 歴代の市長も要望を重ねてきているところであり、引き続き赤磐署の赤磐市への移転に向けて努力していく。

年末のゴミの持ち込みについて

問 昨年末、美作線で大渋滞が起きたが、今年はどうのように対処するのか。

答 県道通行をする車両がスムーズに通過で



岡山市にある赤磐警察署

空家対策特別措置法について

問 空家対策特別措置法が全面施行された。赤磐市の今後の取り組みはどうするのか。

答 老朽危険家屋の適正に関する指導はもとより、その状態に至るまでの段階で、空き家の利活用を促進する手法を検討していく。

きるよう県道の出入りに警備員を配置するとともに、センター内の駐車場や空きスペースを活用して順番を待ってもらおう工夫や、センター内の通路や受付を増やすなど、渋滞緩和を図っていく。

問 公共施設等への新電力の導入は

答 今年度計画している



治徳義明議員

鳥獣被害対策について

問 鳥獣による農業被害が深刻化、広域化している

問 経費削減のために公共施設等へ新電力（PPS）を導入すべきと考え

答 本年3月、新電力導入ガイドを作成して、今年度、本庁舎等の2施設で公募を計画している。

問 経費削減のために公共施設等へ新電力（PPS）を導入すべきと考え

答 ①新しい技術に積極的に取り組んでいく。②有害鳥獣に強い集落づくりを目指す。③捕獲後の処理や活用の取り組みは。

問 鳥獣による農業被害が深刻化、広域化している



市内に出没するイノシシ

空き家対策について

問 ①「空屋対策特別措置法」が全面施行された。空き家対策は前進するの

答 ①必要な情報収集が図れ、特定空き家には、段階的に法律に基づいた助言、指導、勧告、命令等が適用できる。生活環境の改善ができると考える。②前提として地域の理解が重要であるが、側面的なサポートも今後考える。③検討する。

問

学校統合を選択せず、
地域の共同で充実を

答

検討の場合は地域の
実情に応じた対応が重要



福木京子議員

域の事情により小規模校を存続させる場合の教育の充実について詳しく述べられている。今後、それぞれの地域で教育上の課題について検討する場合は、地域の実情に応じた対応が重要であり、地域の人々との対話を中心に進めていく。

国保の広域化、都道府県単位化について

問 国民健康保険法案は制度創設以来の大改定である。国民皆保険制度を縮小させ、憲法25条に規定された社会保障に対する国の責任を放棄するもので許せない。第1に国保税の引上げや

徴収強化を招く。第2に医療費の適正化計画で、医療費の削減の目標を持ち、進捗状況を検証。第3に患者申し出療養は、保険診療の例外を広げ、混合診療に道を開くものである。

国保税の引上げは絶対すべきでなく、徴収も住民の立場から親切に状況を聞いて行うべきだがどうか。

答 国保改革は、脆弱化している国保の財政基盤を強化するとともに、広域化することで都道府県が財政運営の責任を果たして、地域医療の効率化を医療保険の面からも推進し、将来にわたって安定的に運営できるようにする。国保税の適正な賦課徴収は、これまで以上に努力していく。

公立小学校、中学校の適正規模・適正配置等に関する手引
～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～

平成27年1月27日
文部科学省

小・中学校の適正規模配置等に関する手引き

問

「種まく旅人3」で
市をどう盛り上げるのか

答

市の特産品や観光地を
全国にPRしていく



光成良充議員

体を盛り上げていきたい。問 キャストの発表がないが、いつ頃になるのか。答 正式に発表できる段階ではないが、発表することでも盛り上がり、拍車がかかり、注目度も上がると思う。製作会社と相談し効果的な活用ができるように対応する。

問 1、2作目を市内で上映することで盛り上がり、撮影がかわかると考えるがどうか。答 製作会社と協議して、撮影にむけて市全体をどう盛り上げていくのか。

答 撮影が近づき、撮影の環境作り、製作スタッフの支援体制を整えるために、エキストラやボランティアスタッフの募集を行い、5月末現在約80人の申し込みがあった。受け入れ態勢を整え、情報を発信することで市全体を盛り上げていきたい。



映画「種まく旅人3」の監督、プロデューサー、脚本家（右から）

キャンペーンで市を売り込み、企業誘致でもアピールしていく。問 学校給食における、地場産物の使用割合の拡大を阻む障害は何か。答 食材を1日に大量に仕入れるので時期によっては量が不足し使用できないことや、肉、魚類は県外産が多いので使用割合の拡大にならない。問 今後安定供給をするための取り組みは。答 平成26年度より学校給食地元食材利用拡大モデル事業が行われていて、この事業を、教育委員会、地産地消研究会など関係機関、団体と相談して、事業を活用したテーブル作りを行っている。

問 市の子ども・子育て支援計画について問う

答 少子・高齢化に対応した子育て支援をする



下山哲司議員

たちを育てるといいう強い決意も持っている。地域を愛せる人間を育てることは大切だと思うので、中学校などに赤磐市出身の人で社会に貢献している人を招いて、体験談を聞いてもらったりしている。

市の児童生徒の教育は公平か

いて規定されているし、義務教育についても第5条に、義務教育の水準を確保するための国と地方公共団体との役割分担が規定されている。市内に在籍する全ての児童生徒が等しく教育が受けられるための、よりよい教育環境の整備に努めていく。

産官学の連携事業についての成果は、授業を見た感じ、担任からの話、などの主観的なものである。全国学力状況調査の結果が出てから検証し、拡大していきたい。

問 赤磐市の宝、子どもについて。子ども・子育て支援、27年から31年について問う。また、地域を愛せる人間を育てることも大切ではないか。

答 子ども・子育て支援事業計画の基本理念である「子どもの笑顔あふれるまちづくり」を推進し、急速に進む少子・高齢化に対応した子育て支援をしていきたい。また、明日の赤磐市を担う子ども

問 市の児童生徒の教育の平等性について問う。また、産官学の連携事業は公平になされているのか。

答 教育の平等性については教育基本法4条に「全ての国民は等しくその能力に応じた教育を与えられなければならない」と教育の機会均等につ

いて規定されているし、義務教育についても第5条に、義務教育の水準を確保するための国と地方公共団体との役割分担が規定されている。市内に在籍する全ての児童生徒が等しく教育が受けられるための、よりよい教育環境の整備に努めていく。

産官学の連携事業についての成果は、授業を見た感じ、担任からの話、などの主観的なものである。全国学力状況調査の結果が出てから検証し、拡大していきたい。



産官学連携事業

問 これからの農業はどうあるべきか

答 赤磐市独自の政策を展開する



佐藤武文議員

山陽インターを活用した行政がなぜ進まない

問 進まない理由は一体何なのか。岡山県の数あるインターの中で優位性が一番ではないか。

答 農地転用などの法規制が、容易に開発できない要因である。

問 企業誘致について、地元雇用ゼロでは何のメリットもないのではないか。

答 地元雇用に対する奨励金を含め、方策を研究する。

問 河本・岩田地区の開発は、赤磐市の独自性でやるべきことをやるべきではないか。いつまで無駄な時間を過ごすのか。



河本・岩田地区の風景

答 県の都市計画マスタープラン見直しの中で議論していく。

市長就任後の成果と反省は

問 就任し既に2年が経過したが、市民との約束事を守り、期待に応えているのか。

答 未来に向け、希望の持てる明るいまちとするため、赤磐市版の総合戦略を提示する。

問 残された任期、赤磐市をどのように導き、市民の付託に応えるのか。

答 赤磐市が変わっている実感を持てる市政の実現に取り組む。

石相小学校児童が

議会へ社会見学に



7月9日、石相小学校の3年生児童12人が、社会科見学で市役所を訪れ、議場を見学しました。児童たちは普段立ち入りできない議場に入り、議会の様子を想像して、議席に座ったり、発言したりしていました。

児童から「大きな会議はありますか」との質問に、「選挙で選ばれた市長や議員さんたちが、よりよい街づくりをするにはどうしたらよいかを話し合う会議のことを、議会」といい、年間30日くらい開催されています」と答えると、熱心に聞いていました。

議会に親しみをもってもらうとともに、若い世代に、政治に対して興味・関心をもってもらえるような議会運営を目指すことを改めて認識しました。



インターネットでの本会議配信の 閲覧件数をお知らせします

赤磐市議会では、インターネットでの本会議配信を、平成23年6月議会から開始しています。

仕事や家事の都合で生中継が見られない、という人のために録画配信もしています。録画は生中継から約1週間後から見

ることができます。

左の一覧表にあるように、平成26年実績では1年間に延べ1万466人が閲覧しています。その前年も1万人を超える人が閲覧しており、市議会に対する関心の高さがうかがえます。

平成26年実績 (延べ件数)

	生中継	録画	合計
1月	0	117	117
2月	428	111	539
3月	1,211	542	1,753
4月	0	176	176
5月	0	88	88
6月	2,468	562	3,030
7月	0	205	205
8月	0	153	153
9月	1,774	476	2,250
10月	0	113	113
11月	100	83	183
12月	1,367	492	1,859
合計	7,348	3,118	10,466

9月定例会 のお知らせ

次回9月定例会は、9月1日から9月29日まで29日間の会期で開催予定です。詳細な日程については8月下旬に決定し、ホームページに掲載しますのでご覧ください。
多くの皆さんの傍聴をお待ちしております。

編集後記

サッカー女子ワールドカップで、なでしこジャパンが準優勝しました。岡山湯郷ベルの宮間選手は、「この大会で結果を残すことが、日本の女子サッカーが『ブーム』ではなく『文化』になり、それが、これからサッカーをやるという少女たちに残せることだ。」とコメントしていました。宮間選手が個人を超えて、真に日本の女子サッカーの発展を考えるからこそその言葉だと思っています。私たち赤磐市議会も宮間選手のように個人を超えて、真に赤磐市の発展を考えて行動していきたいと思っていますし、そのために議会だよりもよりわかりやすいものにしていきたいと思っています。

議会広報編集特別委員

- 委員長 澤 健
- 副委員長 光成 良充
- 委員 岡崎 達義
- 委員 北川 勝義
- 委員 原田 素代
- 委員 丸山 明
- 委員 保田 守